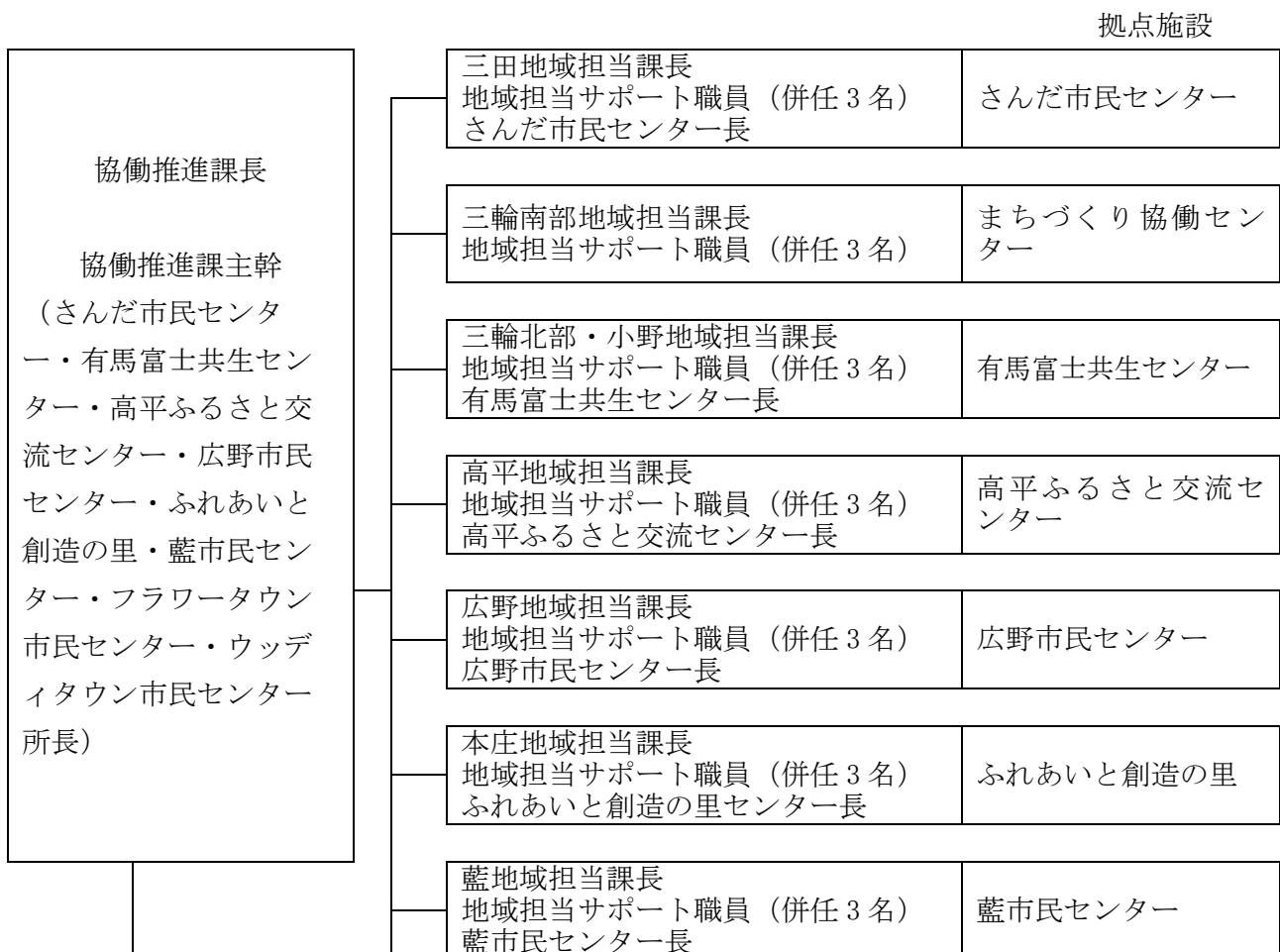


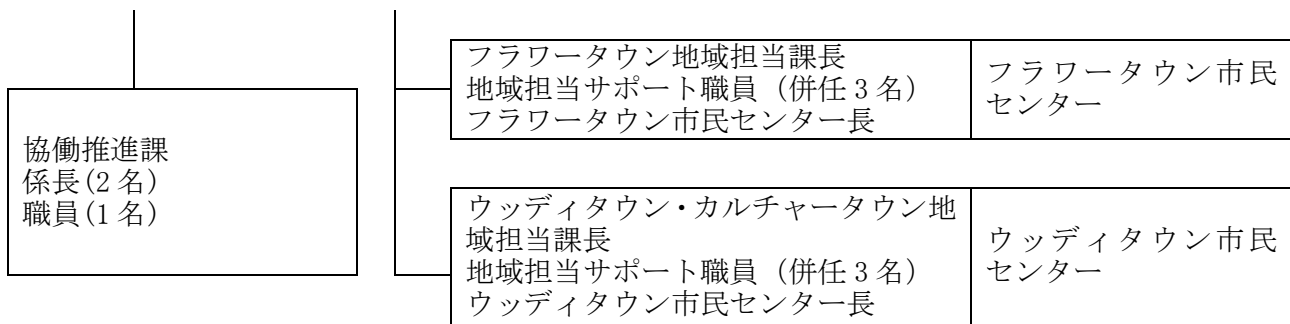
地域創生部 市民協働室 協働推進課

1 業務内容（令和3年3月31日現在）

- (1) 地域コミュニティに係る企画立案及び支援に関すること。
- (2) 地域担当による地域コミュニティの運営に関する包括的な支援に関すること。
- (3) 三田市協働のまちづくり基本指針の推進に関すること。
- (4) 住民自治組織の法人化に関すること。
- (5) コミュニティセンターの維持管理及び連絡調整に関すること。
- (6) 市民センター(有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター及びふれあいと創造の里を含む。)との連絡調整に関すること。
- (7) 市民活動推進プラザの管理及び運営に関すること。
- (8) 区・自治会連合会に関すること。
- (9) 連合婦人会に関すること。
- (10) 三田市家族の日に関すること。
- (11) 三田まつり実行委員会に関すること。
- (12) 部及び室の庶務並びに総合調整に関すること。

2 組織体系（令和3年3月31日現在）





3 地域活性化支援事業

(1) ふるさと地域交付金

ア 趣旨

協働のまちづくりの実現に向け、地域づくりに関わる多様な主体が連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた自主的かつ主体的な活動を継続的に展開していくための財政的支援として創設。

イ 交付対象団体と交付上限額

(ア) 地域づくり全般にわたる自主的で主体的な活動を継続的に行う団体で、概ね小学校区程度の区域を活動基盤とし、自治区・自治会を含む多様な団体等で構成されている団体(地域活性化支援：上限額 2,000 千円)

(イ) 上記に該当する組織づくりをめざす団体(組織づくり支援：上限額 500 千円)

ウ 交付対象事業

防災防犯事業、地域福祉の推進事業、地域交流・多世代交流事業、地域活性化のための調査研究事業などのソフト事業に加え、地域活性化支援のみ事務局経費(事務局人件費及び拠点整備にかかる経費)についても対象としている。

エ 令和2年度交付実績額(18団体 24,172,610円)

団体名	実施額	支援メニュー
三田地区まちづくり協議会	1,335,780	地域活性化支援
三輪小学校区まちづくり協議会	1,411,586	地域活性化支援
松が丘小学校区まちづくり協議会	889,320	地域活性化支援
志手原校区地域づくり協議会	1,306,511	地域活性化支援
高平郷づくり協議会	2,000,000	地域活性化支援
元気な広野をつくる会	1,028,408	地域活性化支援
本庄まちづくり協議会	679,476	地域活性化支援
藍小学校区まちづくり協議会	95,853	地域活性化支援
つつじが丘小学校区街づくり協議会	1,752,887	地域活性化支援
武庫小校区まちづくり連絡協議会	1,087,756	地域活性化支援
狭間が丘地域事業推進協議会	1,862,469	地域活性化支援
弥生まちづくり協議会	2,000,000	地域活性化支援
富士小校区まちづくり推進協議会	1,329,090	地域活性化支援
けやき台地区まちづくり協議会	1,700,496	地域活性化支援
すずかけ台まちづくり協議会	2,000,000	地域活性化支援

あかしあ台小学校区まちづくり連絡協議会	1,619,088	地域活性化支援
ゆりのき台地域活動協議会	1,976,052	地域活性化支援
学園小学校区まちづくり連絡会	97,838	地域活性化支援
合計	24,172,610	

(2) 地域計画策定等支援事業

地域目標となるまちの将来像を住民で共有し、地域課題の可視化や住民による解決に向けての取り組みなどを長期的視点でまとめた計画（地域計画）の策定に取り組むまちづくり協議会等を支援することにより、住民主体のまちづくりの推進を図る。

コーディネーター派遣 4 団体

4 コミュニティ意識の啓発

(1) 加入促進チラシ「三田市区・自治会連合会だより」の配布

ア 仕様 A3 版 2 ツ折

イ 配布対象 市内全戸配布

(2) コミュニティ回覧板の配布

ア 仕様 耐水紙製 A4 版 2 ツ折

イ 配布対象 市内各区・自治会

5 住民自治組織の育成、活動の活性化

(1) 三田市区・自治会連合会加入自治会等の組織状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）

ア 組織数 179 団体

イ 加入世帯数 31,964 世帯

(2) 自治会活動振興補助事業

自治会活動に必要な設備備品購入に助成（令和 2 年度補助件数 3 件）

【補助基準表】

自治会の規模（世帯数）	補助率	補助限度額
世帯数が 100 世帯未満	1/2	10 万円
〃 100 世帯以上 300 世帯未満		15 万円
〃 300 世帯以上 500 世帯未満		20 万円
〃 500 世帯以上 1,000 世帯未満		25 万円
〃 1,000 世帯以上		30 万円

(3) 地縁による団体の法人認可及び証明事務

地方自治法第 260 条の 2 の規定に基づく自治会等の法人認可業務

ア 令和 2 年度認可団体数 2 団体

イ 令和 2 年度認可取消団体数 1 団体

ウ 現在の認可地縁団体総数 48 団体（令和 3 年 3 月 31 日現在）

(4) 行政事務委託事業

ア 委託先 三田市区・自治会連合会

イ 委託事務

(ア) 市が発行する各種文書等の配布又は回覧に関すること。

- (イ) 街路灯の管理協力に関すること。
- (ウ) 地域の緑化、美化及び衛生に関すること。
- (エ) 地域防災計画に基づく災害時の通報等に関すること。
- (オ) 各種調査員、委員等の推薦に関すること。
- (カ) その他公共の福祉を増進する事務に関すること。

ウ 委託料

均等割額 40,000 円 世帯割額 400 円×世帯数

(参考) 令和2年度 委託料 180 組織 25,018,400 円

6 コミュニティ施設の整備

(1) 地域集会所整備事業補助金の交付

区・自治会集会所の新築、増改築、修繕等経費の一部を助成する。

令和2年度補助件数 3 件

【補助基準表】

区 分	補助対象経費	補 助 率	補助限度額
新築に係る事業	建築費	30%	700 万円
施設買収に係る事業	買収費		700 万円
解体撤去に係る事業	解体撤去費		700 万円
増築に係る事業	建築費		250 万円
改築に係る事業	建築費		250 万円
修繕に係る事業	修繕費	50%	100 万円

(2) 地域集会所合併処理浄化槽設置事業補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の設置に係る経費の一部を助成する。

令和2年度補助件数 0 件

(3) 地域集会所合併処理浄化槽維持管理補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の維持管理経費の一部を助成する。

令和2年度補助件数 12 件

(4) コミュニティセンター（ハウス）の地元移管

令和2年度の移管はなし

【移管状況】

移管年度	移管施設
平成 14 年度	松風コミュニティセンター・山の峰会館
平成 16 年度	弥生が丘コミュニティセンター
平成 18 年度	あかしあ台コミュニティハウス
平成 20 年度	富士が丘コミュニティセンター
平成 24 年度	すずかけ台コミュニティハウス
平成 27 年度	けやき台コミュニティハウス
平成 28 年度	武庫が丘コミュニティセンター
平成 29 年度	ゆりのき台コミュニティハウス

(5) コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱に基づき、自治会活動に必要な集会所・設備・備品の購入費について、助成を行う。

令和2年度助成件数 2件

・助成事業 … 高平郷づくり協議会 2,500千円、すずかけ台自治会 2,500千円

7 各種団体への支援

(1) 三田市区・自治会連合会への支援

三田市区・自治会連合会との連携を図り、住みよいコミュニティづくりを推進するため、その運営に対する補助と事務局機能の支援を行っている。

ア 会議関係

- (ア) 総会 1回（書面決議）
- (イ) 理事会 2回（内1回は書面決議）
- (ウ) 代表常任理事会 1回
- (エ) 常任理事会 8回（内1回は書面決議）

イ 事業関係

- (ア) 区長・自治会長研修会（新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止）
- (イ) 地域活動セミナー（同上）
- (ウ) 人権研修会（同上）

ウ 県及び阪神地区自治会連合会関係

- (ア) 兵庫県連合自治会総会（7月17日〈書面決議〉）
- (イ) 第51回兵庫県連合自治会大会（11月26日兵庫県公館）
- (ウ) 兵庫県連合自治会役員会 6回（内3回は書面決議）
- (エ) 阪神地区自治会連合会会長会 2回（内1回は書面決議）
- (オ) 阪神地区自治会連合会研修会（新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止）

8 市民活動支援

(1) 情報環境の整備

ア 市民活動情報サイト「きっぴ〜ねっと」の運営

市内の市民活動に関する情報を広く発信し、市民活動をさらに活性化することを目的に開設。

[掲載内容] 特集記事、活動団体紹介、情報紹介（イベント、募集、お知らせ、活動情報）、活動支援情報、管理者からのお知らせ等

[閲覧者数] 11,483名

[運営] 市民活動推進プラザ（三田市まちづくり協働センター内）

イ 「市民活動情報掲示板」の運営

[掲示内容] 市内で活動する市民活動団体が行う公益的な活動などの情報

[運営] 市民活動推進プラザ（三田市まちづくり協働センター内）

[設置場所及び利用状況]

設置場所		件数	設置場所		件数
①	JR 三田駅 (キッピースクエア)	180	⑥	広野市民センター	40
②	JR 新三田駅 (駅前広場)	124	⑦	藍市民センター	13
③	さんだ市民センター	78	⑧	フラワータウン市民センター	58
④	有馬富士共生センター	29	⑨	ウッディタウン市民センター	176
⑤	高平ふるさと交流センター	23			

ウ 商業施設「市民活動情報コーナー」の設置(4カ所)

[内 容] 市民活動支援施策の一つとして、新たな「市民活動情報発信の場」として、商業施設に「市民活動情報コーナー」を設置している。

[設置場所] ・スーパーマーケットフレスコ(H19～)
 ・コープ三田西(H22～)
 ・スーパーマーケット NISHIYAMA 三田フラワータウン店(H22～)
 ・パスカルさんだ一番館(H22～)

(2) 市民活動推進プラザの運営

[設置目的] 市民や市民活動団体が、活動するうえで必要な施策や制度の情報を集約・整理・提供するほか、市民活動に関する相談や団体間の交流を促進するなど市民活動の総合窓口として設置している。

[運営方法] 委託 (一般社団法人アスパラガス)

[所在地] 三田市まちづくり協働センター内 (駅前町 2-1 キッピーモール 6 階)

[開設時間] 午前 10 時～午後 5 時 (昼休憩は除く)

[休 所 日] 毎週月曜日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

[業務内容] 市民活動情報の収集、整理、提供、組織体制や運営、活動等に関する相談、団体間の交流、連携の促進 など

9 三田市連合婦人会への支援

市内各婦人相互の連絡協調を図り、各会員の地位向上と親睦に努め、学習活動や奉仕活動を推進して地域社会の発展に寄与することを目的に、その運営に関する補助と事務局機能の支援を実施。

ア 会員数 280 人 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

イ 主事業 夏期大学・三世代交流による子育て支援事業・高齢者支援事業・赤十字奉仕団等

10 「三田市家族の日 (毎年 11 月の第 3 日曜日)」推進事業

令和 2 年度 三田市家族の日 11 月 15 日 (日)

家族の週間 11 月 8 日 (日) ～11 月 22 日 (日)

(1) 各種啓発事業

ア 啓発グッズの配布 (メッセージカード)

イ シティセールスコーナー (市本庁舎 1 階) による啓発・啓発タペストリー 1 個、啓発ポスター 2 種

さんだ市民センター

1 さんだ市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市さんだ市民センター
- (2) 所在地 三田市三田町 22 番 19 号
- (3) 敷地面積 3,497.75 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- (5) 延床面積 2,313.25 m²
 1階 1,123.00 m²
 2階 697.25 m²
 3階 493.00 m²
- (6) 開館 平成 28 年 9 月 1 日 (建築年 昭和 49 年)
- (7) 施設内容
 ア 1階
 サービスコーナー・事務室・大集会場・研修室・工芸科学室・リモートワーク&スタディブース・ギャラリー・市民情報コーナー
 イ 2階
 会議室・第1和室・第2和室・調理室・サークル室・談話室・小会議室・ギャラリー
 ウ 3階
 講座室・視聴覚室・会議室・美術室
 エ 駐車場 (収容台数 86 台のうち身体障がい者用 2 台)
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)
- (9) 休館日 毎月第 2 火曜日 (祝日の場合は開館)
 年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和 2 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会場	人数	13,150	34.9 %
	件数	439	
研修室	人数	2,975	22.2 %
	件数	279	
工芸科学室	人数	1,271	12.8 %
	件数	119	
会議室 (2階)	人数	4,896	28.6 %
	件数	276	
第1和室	人数	1,182	14.6 %
	件数	163	

第2和室	人数	915	8.7 %
	件数	146	
調理室	人数	424	3.7 %
	件数	36	
サークル室	人数	2,218	26.3 %
	件数	268	
談話室	人数	1,797	19.0 %
	件数	280	
小会議室	人数	1,354	18.4 %
	件数	262	
講座室	人数	3,628	21.4 %
	件数	234	
視聴覚室	人数	5,163	34.2 %
	件数	590	
会議室(3階)	人数	1,872	16.7 %
	件数	181	
美術室	人数	989	11.8 %
	件数	127	
リモートワーク& スタディブース	人数	20	10.6 %
	件数	20	
合計	人数	41,854	19.4 %
	件数	3,420	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

※リモートワーク&スタディブースは、3月10日から5区画オープン
使用時間：午前9時から午後6時までの9時間

3 登録グループ

令和2年度登録団体数：83団体（延べ1,425人）

有馬富士共生センター

1 有馬富士共生センターの概要

- (1) 施設名 三田市有馬富士共生センター
- (2) 所在地 三田市尼寺968番地
- (3) 敷地面積 4,297.00㎡
- (4) 施設構造 木造平屋建て 鋼板葺・一部瓦葺
- (5) 延床面積 1,299.24㎡

- (6) 開 館 平成 18 年 11 月 1 日
- (7) 施設内容 事務室・多目的室・大会議室・小会議室・里山工作室・プレイルーム・実習室・和室・ギャラリー
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時(サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)
- (9) 休 館 日 毎月第 2 火曜日 (祝日の場合は開館)
 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 主催事業【令和 2 年度実績】

講 座 名	講 師 名	実施回数	参加組数	参加者数
【里山工房・木工教室】	渡邊 和俊 (里山遊び研究会)	14 回	133 組	166 人

3 施設利用状況【令和 2 年度実績】

施 設 名	区 分	累 計	稼働率
多目的室	人 数	3,670	14.9%
	件 数	199	
大会議室	人 数	1,747	11.6%
	件 数	150	
小会議室	人 数	1,433	17.2%
	件 数	274	
里山工作室	人 数	533	9.9%
	件 数	93	
プレイルーム	人 数	11	0.5%
	件 数	5	
実習室	人 数	355	3.3%
	件 数	34	
和 室	人 数	550	6.0%
	件 数	94	
リモートブース 1	人 数	10	16.7%
	件 数	10	
リモートブース 2	人 数	8	16.2%
	件 数	8	
リモートブース 3	人 数	4	3.5%
	件 数	4	
合 計	人 数	8,321	9.7%
	件 数	871	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

4 登録グループ

令和2年度登録団体数：23 団体（延べ 672 人）

高平ふるさと交流センター

1 高平ふるさと交流センターの概要

- (1) 施設名 三田市高平ふるさと交流センター
- (2) 所在地 三田市布木 298 番地
- (3) 敷地面積 16,849 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
- (5) 延床面積 2,027 m²
- (6) 開館 平成6年12月10日
- (7) 施設内容
- ア 交流学習棟(延床面積 892 m²)
 - 市民サービスコーナー(平成7年4月から設置)
 - 文化交流室・和室・調理実習室・研修室兼映写室・会議室・情報図書コーナー・談話コーナー
 - イ 多目的ホール棟(延床面積 1,135 m²)
 - 多目的ホール
 - ウ その他
 - グラウンド(3,100 m²)・駐車場(39台、バス3台)
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2水曜日(祝日の場合は開館)
- 年末年始(12月29日～1月3日)
- 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和2年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
多目的ホール	人数	7,871	23.5%
	件数	550	
グラウンド	人数	687	2.6%
	件数	31	
文化交流室	人数	1,127	12.9%
	件数	195	
和室	人数	436	1.6%
	件数	28	
調理実習室	人数	153	1.8%
	件数	21	

研修室	人数	817	3.4%
	件数	43	
会議室	人数	308	2.5%
	件数	43	
合計	人数	11,399	9.0%
	件数	911	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和2年度登録団体数：21 団体（延べ374人）

広野市民センター

1 広野市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市広野市民センター
- (2) 所在地 三田市上井沢 28 番地 1
- (3) 敷地面積 3,919 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建
- (5) 延床面積 1,652 m² (1 階 967 m²、2 階 686 m²)
- (6) 開館 平成 8 年 4 月 1 日
- (7) 施設内容
 - ア 1 階
市民サービスコーナー・事務室・大会議室・和室・調理室・幼児室・談話コーナー・図書コーナー
 - イ 2 階
多目的ホール・中会議室・小会議室・創作室・ミーティングルーム他
 - ウ 駐車場(収容台数 98 台のうち身体障害者用 2 台)
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時（サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで）
- (9) 休館日 毎月第 2 水曜日(祝日の場合は開館)
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和2年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大会議室	人数	4,757	28.6%
	件数	252	
和室	人数	3,555	32.1%
	件数	328	
調理室	人数	271	3.5%
	件数	23	

幼児室	人数	337	7.6%
	件数	53	
多目的ホール	人数	7,704	25.7%
	件数	411	
中会議室	人数	3,964	20.6%
	件数	333	
小会議室	人数	1,523	17.9%
	件数	258	
創作室	人数	776	11.0%
	件数	163	
ミーティングルーム	人数	2,136	22.3%
	件数	347	
合計	人数	25,023	16.0%
	件数	2,168	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和2年度登録団体数：38 団体（延べ 633 人）

ふれあいと創造の里

1 ふれあいと創造の里の概要

- (1) 施設名 三田市ふれあいと創造の里
- (2) 所在地 三田市四ツ辻 1129 番地 1
- (3) 敷地面積 36,263 m²
- (4) 施設内容
 - ア 本庄ふれあいセンター（午前9時～午後10時）
 - (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 391 m²
 - (ウ) 開館 平成25年4月2日
 - (エ) 施設内容 市民サービスコーナー、大会議室・小会議室など
（サービスコーナーは平日の午後5時15分まで）
 - イ トータルライフ向上センター（午前9時～午後10時）
 - (ア) 施設構造 木造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 286 m²
 - (ウ) 開館 昭和62年5月13日
 - (エ) 施設内容 創作活動室、加工室
 - ウ 新陶芸館（午前9時～午後5時）
 - (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
 - (イ) 延べ床面積 602 m²
 - (ウ) 開館 平成6年7月26日

- (エ) 施設内容 作業室・展示室
- エ 旧陶芸館（午前9時～午後5時）
- (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
- (イ) 延べ床面積 312 m²
- (ウ) 開館 昭和63年6月28日
- (エ) 施設内容 作業室
- オ 勤労者体育センター（午前9時～午後9時）
- (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て
- (イ) 延べ床面積 825 m²
- (ウ) 開館 平成元年9月1日
- (エ) 施設内容 アリーナ649 m²（バレーボールコート2面）
- カ ふれあいプール
- (ア) 施設構造 プール管理棟 鉄筋造平屋建て プールFRP製
- (イ) 延べ床面積 383 m²（管理棟）
- (ウ) 開場 平成4年6月12日
- (エ) 施設内容
- ・変形大プール 水面積1,000 m²
（噴水付、水深90 cm・70 cm）
 - ・幼児プール 水面積160 m²
（人工滝、水深0 cm～40 cm）
 - ・管理室・更衣室・ロッカー室
 - ・自動販売機コーナー
- (オ) 開場期間 7月15日～8月31日まで。開場期間中は無休
※令和2年度は、開場を中止
- (カ) 開場時間 午前10時～午後5時
- キ 多目的グラウンド（午前9時～午後5時）
- (ア) 面積 10,000 m²
- (イ) 開場 平成9年4月12日
- (ウ) 施設内容 少年野球：両翼85m、センター90m
少年サッカー：50m×70m
ミニラグビー：38m×70m
- (5) 休館日 毎週月曜日（多目的グラウンド、勤労者体育センターは祝日の場合は開館）
※多目的グラウンドは、月曜日が祝日に重なった場合は翌日（平日）が休館日
年末年始（12月29日～1月3日）
新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和2年度実績】

施設名	利用回数 (回)	利用者数 (人)	稼働率

本庄ふれあいセンター	大・小会議室	529	8,907	14.4%
トータルライフ向上センター	加工室	282	1,061	30.8%
	創作活動室	157	1,207	11.4%
陶芸館	陶芸教室受講者	670	4,316	65.9%
勤労者体育センター	体育館	1,052	9,342	40.3%
ふれあいプール	プール	0	0	—
多目的グラウンド		128	5,266	30.7%

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

※陶芸館の稼働率は、使用回数÷使用可能回数（1日につき、2回）とする。

3 文化施設登録グループ

令和2年度登録団体数：10 団体（延べ183人）

藍市民センター

1 藍市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市藍市民センター
- (2) 所在地 三田市大川瀬1307番地44
- (3) 敷地面積 15,937 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 1,748 m²（1階1,052 m²、2階696 m²）
- (6) 開館 平成12年8月1日
- (7) 施設内容
 - ア 1階
市民サービスコーナー・事務室・研修室・調理室・幼児室・和室・創作室・
談話コーナー・くつろぎコーナー・ギャラリー
 - イ 2階
多目的室・視聴覚室・ミーティングルーム・談話コーナー・ギャラリー
 - ウ 駐車場（収容台数68台・うち身体障害者用4台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2火曜日（祝日の場合は開館）
年末年始（12月29日～1月3日）
新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和2年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
研修室	人数	1,747	14.0%
	件数	177	

調理室	人数	39	0.6%
	件数	6	
幼児室	人数	212	2.6%
	件数	61	
和室	人数	508	4.9%
	件数	85	
創作室	人数	699	10.2%
	件数	116	
多目的室	人数	9,273	23.2%
	件数	619	
視聴覚室	人数	2,997	11.7%
	件数	163	
ミーティングルーム	人数	878	11.5%
	件数	169	
合計	人数	16,353	9.7%
	件数	1,396	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和2年度登録団体数：35団体（延べ579人）

フラワータウン市民センター

1 フラワータウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市フラワータウン市民センター
- (2) 所在地 三田市武庫が丘7丁目3番地1
- (3) 敷地面積 5,334 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 2,792 m²
- (6) 開館 平成7年5月1日
- (7) 施設内容
 - ア 1階
ホール・リハーサル室・第1楽屋・第2楽屋・会議室・管理室・事務室（サービスコーナー）・調理室（H27年4月1日開設）
 - イ 2階
第1和室・第2和室・視聴覚室・多目的室・ミーティングルーム・工作室・プレイルーム・その他（図書コーナー・展示等）
 - ウ 駐車場（収容台数75台のうち身体障害者用2台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
毎月第2水曜日（祝日の場合は開館）

新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和2年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
ホー ル	人 数	8,849	22.2%
	件 数	236	
リハーサル室	人 数	1,085	48.3%
	件 数	770	
第 1 楽 屋	人 数	1,417	56.6%
	件 数	816	
第 2 楽 屋	人 数	105	4.4%
	件 数	24	
多 目 的 室	人 数	10,936	52.5%
	件 数	835	
和 室	人 数	2,390	29.2%
	件 数	213	
視 聴 覚 室	人 数	7,944	36.8%
	件 数	508	
工 作 室	人 数	3,356	29.4%
	件 数	420	
プレイルーム	人 数	4,934	20.1%
	件 数	395	
会 議 室	人 数	2,799	46.2%
	件 数	232	
ミーティングルーム	人 数	4,014	38.7%
	件 数	634	
調 理 室	人 数	277	2.5%
	件 数	29	
リモート1	人 数	17	26.2%
	件 数	17	
リモート2	人 数	8	9.5%
	件 数	8	
リモート3	人 数	10	9.8%
	件 数	10	
合 計	人 数	48,141	29.3%
	件 数	5,147	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和2年度登録団体数：76 団体（延べ1,629 人）

ウッディタウン市民センター

1 ウッディタウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市ウッディタウン市民センター
- (2) 所在地 三田市けやき台1丁目4番地1
- (3) 敷地面積 8,800 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 4,629 m²
- (6) 開館 平成17年5月31日
- (7) 施設内容
 ア 1階
 市民サービスコーナー・事務室・和室・青少年プラザ・市民ギャラリー
 イ 2階
 大集会室・多目的室・会議室・創作室・プレイルーム・母子室・調理室・
 視聴覚室・市民ギャラリー
 ウ 駐車場（収容台数130台 うち身体障害者用4台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2火曜日（祝日の場合は開館）
 年末年始（12月29日～1月3日）
 新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策のための臨時休館及び貸館利用停止

2 施設利用状況【令和2年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会室	人数	9,615	17.8%
	件数	223	
多目的室	人数	15,685	54.7%
	件数	1,184	
会議室1	人数	8,927	42.7%
	件数	696	
会議室2	人数	4,166	43.3%
	件数	610	
会議室3	人数	2,820	29.8%
	件数	463	
創作室	人数	3,160	28.9%
	件数	331	
プレイルーム	人数	1,980	15.8%
	件数	363	

調理室	人数	665	6.8%
	件数	73	
視聴覚室	人数	5,213	24.4%
	件数	324	
パントリー	人数	88	5.8%
	件数	79	
和室	人数	2,080	16.6%
	件数	299	
合計	人数	54,399	26.1%
	件数	4,645	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

3 登録グループ

令和2年度登録団体数：49団体（延べ1,041人）

まちづくり協働センター

1 まちづくり協働センターの運営

(1) 施設概要

所在地	三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館（キッピーモール）6階
休館日	12月29日～1月3日
開館時間	10時00分～22時00分
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスコーナー ・各種貸し施設（多目的ホール、講座室、大会議室、会議室、幼児室、調理実習室、創作室、パントリー、企画展示スペース、レンタルオフィス） ・各プラザ（市民活動推進、国際交流、人権・男女共同参画、いきがい応援） ・三田市消費生活センター ・駅前子育て交流広場、情報交流広場、ITラボ、図書コーナー
施設面積	3,019 m ² (913 坪)

(2) 施設利用状況

ア 会議室利用状況

施設名称		区分	累計	稼働率%
多目的ホール	全室	人数	2,381	16.5
		件数	62	
	3分の2	人数	3,087	
		件数	124	
	3分の1	人数	5,314	
		件数	368	
講座室	人数	3,664	21.5	
	件数	369		
大会議室	人数	3,506	29.0	
	件数	416		
会議室 3	人数	1,871	27.3	
	件数	511		
会議室 4	人数	1,380	25.1	
	件数	364		
会議室 5	人数	2,103	20.5	
	件数	381		
幼児室	人数	1,900	12.2	
	件数	255		
調理実習室	人数	232	2.5	
	件数	33		
創作室	人数	1,044	15.9	
	件数	226		

パ ン ト リ ー	人数	132	2.5
	件数	51	
企画展示スペース・ギャラリー	人数	316	/
	件数	51	
合 計	人数	26,930	18.5
	件数	3,211	

※稼働率・・・施設ごとの利用可能時間に占める利用時間の割合

イ 施設等利用状況

施設等名称		人数等
プ ラ ザ	市民活動推進プラザ	1,296 人
	国際交流プラザ	2,609 人
	人権・男女共同参画プラザ	3,258 人
	いきがい応援プラザ	240 人
消費生活センター		1,252 人
駅前子育て交流広場		3,496 人
情報交流広場		111,208 人
レンタルオフィス（3 区画）		3 区画
ロッカー（48 個）		38 個
メールボックス（48 個）		46 個
パソコン機器		1,883 件
印刷機		1,056 件
コピー機		6,975 枚
拡大機		36 件
図書貸出冊数		74 冊
センター登録団体数		205 団体
貸館施設利用者登録数		3,702 件

2 行政サービスコーナー

(1) 取扱時間

10 時 00 分～18 時 00 分 月曜～日曜・祝日 ※年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く。

(2) 公金収納業務

	件 数	金 額（円）
市県民税	71	1,638,740
固定資産税	108	2,072,790
軽自動車税	17	106,280
国民健康保険税	120	1,659,610
上下水道使用料	37	386,093

その他	658	5,516,902
合計	1,011	11,380,415

※「その他」は、介護保険料、し尿処理手数料、霊苑年間管理料、市営住宅使用料、学校給食費、幼稚園保育料、保育所保護者負担金 等

(4) 市指定ごみ収集袋及び市刊行物等の販売

- ア 市指定ごみ収集袋の販売 販売数： 82 袋
- イ 市刊行物等の販売 販売数： 9 冊

(5) 行政及び法律等の相談

ア 法律相談

開催日：毎週水曜、第3土曜 13時30分～16時00分

受付方法：予約制（電話、来所）。開催日の前週同曜日から受付。一日の相談人数は5人。

相談方法：弁護士による面談。弁護士1人が対応。（兵庫県弁護士会から派遣）

※弁護士の派遣については、兵庫県弁護士会と業務委託契約を締結。

(ア)開催実績 開催日数:61日 利用件数:301件

(イ)分野別相談件数

分 野		件 数	分 野		件 数
民 事	家事	154	交通事故	5	
	不動産	47	サラ金・クレジット等	7	
	損害賠償	18	消費者	12	
	債権・債務	32	民暴		
	倒産	1	刑事		
	労働	8	少年事件		
	知的財産権等		その他	16	
	涉外	1	利用件数合計	301	

イ 行政相談

開催日：毎月第2木曜（緊急事態宣言期間中は開催無）

相談方法：行政相談委員（総務大臣委嘱、任期2年）2人による面談

相談内容：国政に関する苦情や意見、要望など

利用件数：2件

3 国際交流

(1) 姉妹都市交流

姉妹都市（豪州ブルーマウンテンズ市、米国キティタス郡、韓国済州市）との交流を通じて、市民の国際交流・国際理解意識の向上をはかる。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により交流が中止となる中、電子メールによる連絡調整や現地情報の収集を行った。

(2) 多文化共生推進事業

在住外国人の生活支援を行い、地域の多文化共生を進める。

ア 市広報紙多言語版（英語・中国語・ハングル）発行（12回）

イ 通訳・翻訳事業

市役所、学校等における通訳ボランティア派遣（11回）、文書の翻訳（4件）

ウ 外国人市民生活支援事業、多文化共生事業

(ア) 運営方法 委託

(イ) 運営団体 三田市国際交流協会

(ウ) 業務内容

- ・外国人防災事業「外国人市民防災訓練」
外国人市民防災訓練動画（英語・中国語・やさしい日本語）を作製し、市ホームページに掲載。
- ・外国人就労支援事業「外国人のための就労セミナー」
11月16日（月）外国人市民10人、事業者5社、見学者2人
- ・多文化共生事業「Friendship Day in SANDA」
「第23回Friendshipday in SANDA ～社会がもっとグローバルに～」としてこれまでイベントに関わられた人たちの座談会や寄稿などをまとめた冊子を発行（2,000部）

エ 行政情報多言語化

危機管理課との連携による紙面版ハザードマップ多言語版（英語・中国語）の作製、子育てハンドブック多言語改訂版（英語・中国語）の作製、ごみ出し曜日一覧及び年末ごみ収集日一覧（英語・中国語・ハングル）の作製

(3) 国際交流プラザの運営

ア 設置目的 国際交流、多文化共生等にかかる情報を集約・整理・提供するほか、国際交流、多文化共生に関する啓発事業等を行うこと。

イ 運営方法 委託（三田市国際交流協会）

ウ 所在地 まちづくり協働センター内（駅前町2-1 キッピーモール6階）

エ 開設時間 10時00分～17時00分

オ 休所日 火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

カ 業務内容

- ・国際交流、多文化共生等に関する各種情報の収集と発信
- ・情報提供等を通じた外国人市民生活支援
- ・外国人よろず相談 年間相談件数114件
- ・外国人よろず相談内特別相談事業2回
（教育相談会、行政書士による在留資格個別相談会）
- ・企画展示（国際交流団体活動紹介）
- ・国際交流に関するタイムリーな情報発信（随時情報ボードに掲示）

キ 利用者数 3,351人

(4) 国際交流団体との連携・調整

三田市国際交流協会

ア 市民を主体として姉妹都市や海外諸都市との交流及び多文化共生のまちづくりを進め、地域社会と国際化の推進に寄与することを目的に活動。平成元年に設立。

イ 会員 法人9、団体17、個人405

ウ 補助金による事業

- ・生活支援事業（在住外国人のための日本語教室、子ども日本語・学習支援教室）
- ・姉妹都市交流事業（ブルーマウンテンズ市との高校生の相互派遣の協議）
- ・国際交流DAY
- ・広報紙「パイン倶楽部」発行

4 男女共同参画

(1) 三田市男女共同参画推進委員会の運営

ア 目的：男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議

イ 委員構成：10人（学識経験者＝2人、各種団体代表等＝6人、市民＝2人）

ウ 任期：令和元年12月3日～令和3年12月2日

エ 会議開催数：1回

オ 協議内容：第1回（ア）第5次三田市男女共同参画計画の令和元年度評価

（イ）イクボス宣言事業所アンケート報告を踏まえた今後の取組み

(2) 男女共同参画に関する研修開催事業

男女共同参画に関する市職員研修を開催

ア 内容：管理職向けイクボスコミュニケーション研修（人事課と共催）

イ 受講者数：60人

(3) 女性のための相談実施事業

ア 女性のための相談

夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな問題に対する相談

（ア）相談日：毎週月～金曜日 10時00分～17時30分

第2・4土曜日 10時00分～17時30分

（イ）相談件数：205件

（ウ）主な相談内容：人間関係、男女・夫婦関係、生きかた、心 など

イ 配偶者暴力相談

配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者の相談・支援を実施。

（ア）相談日：毎週月～金曜日 10時00分～17時30分

第2・4土曜日 10時00分～17時30分

（イ）相談件数：782件

(4) 男性のための電話相談実施事業

男性が弱音や悩みなどを相談できる場として、相談事業を実施

ア 相談日：第4木曜日 18時00分～20時00分（電話相談専用携帯電話回線のみ）

イ 相談件数：7件

ウ 主な相談内容：家庭や職場、人間関係、夫婦関係、生きかた、心 など

(5) 情報紙発行事業

市広報誌「人権さんだ」内、「男女（だれも）が夢を描き、チャレンジできる社会」掲載

(6) 人権・男女共同参画プラザ

ア 設置目的：男女共同参画に関する情報を集約・整理・提供するほか、男女共同参画に関する啓発事業等を行うこと。

イ 運営方法：委託（運営団体：合同会社コミナスインターナショナル）

ウ 開設時間：10時00分～17時00分

エ 休所日：水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

オ 業務内容

(ア) 男女共同参画に関する情報の収集・提供

- ・情報ボード、展示コーナーの活用
- ・女性チャレンジひろばの管理・運営
- ・女性チャレンジひろば事業 兵庫県出前チャレンジ相談「女性のための就業・チャレンジ相談」（年6回、延べ14人）

(イ) 来訪者への案内及び電話対応

(ウ) 啓発業務

- ・三田市人権・男女共同参画プラザ情報誌「てくてく」の発行（年3回、各回1000部）
- ・啓発ビデオ上映
- ・各種啓発講座（22事業3企画）

（内容）

男女共同参画週間記念事業「私らしく生きる 女性のためのマネーサロン」、終活セミナー、ほっと一息サロン、イクメン講座 自分を知り子どもを知る、子どもに経済的自立の芽を育てるお金の教養講座、なりたい私になるカラー講座、輝きサロン、出張！女性のための働き方セミナー 在宅ワークという働き方、女性のためのチャレンジ相談、就労よろず相談、パープルリボンカフェ、就労支援よろず相談、ひきこもりサポート窓口など。

- ・他機関との連携事業
- ・購入図書・ビデオ等の提案

(エ) 男女共同参画関連ビデオ等の貸出業務

カ 利用者数 延べ 3,449人

5 消費者行政（消費生活センター）

(1) 消費生活行政の企画、調査及び推進

(2) 消費生活に関する情報の収集及び啓発

ア 消費生活講座の開催

講座名	テーマ	開催日	受講者数
消費生活出前講座	悪質商法のほか、食の問題、環境問題や金銭教育など、消費生活に関すること	7月～12月 (計5回)	105人
市政出前講座	消費者トラブルを知って、被害を防ごう 契約を知ってトラブルを防ごう（中高生対象）	9月～3月 (計5回)	93人
消費生活親子講座	・身近なネットのリスクから身を守る ・地球・私たちに大切な水の事	11月29日	6人
		3月21日	10人

イ 市広報紙、市ホームページ、市フェイスブック、地域 FM 放送等での啓発・情報発信、消費生活センターの周知

- ・市広報紙の4月～12月は偶数月15日号に「消費生活情報」を掲載（5回）
1月からは毎号に「消費生活情報」を掲載（3回）
- ・市ホームページで、消費者トラブル等に関する注意喚起（随時）
- ・地域 FM 放送で、消費生活に関する情報発信（毎月第3月曜・年12回）
- ・地域の見守りネットワークによる消費者被害防止のため、シニア世代を対象とする地域リーダーの養成を目的とする「さんだ生涯学習カレッジ」に参加。
- ・高齢者が狙われやすい特殊詐欺（特に市役所職員をかたるアポ電）被害を防止するため、三田警察署、危機管理課と連携し、さんだ防災・防犯メールを活用し注意喚起。
- ・新型コロナに関連する詐欺被害に遭わないために、市民課（定額給付金担当）、健康増進課（新型コロナ対策担当）と連携・情報共有し、市民への注意喚起・啓発。
- ・三田市内で多発する水回りの契約トラブルを防ぐために、上下水道部と連携・情報共有し、市民への注意喚起・啓発。

(3) 消費者被害防止のための地域連携

ア 自治会への見守り依頼、情報提供

イ 地域担当及び地域ごとの支援センターに情報提供、市民への注意喚起・啓発の協力依頼

※消費生活教養講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(4) 通話録音装置貸出者に対する通話録音装置利用モニター制度

目的 還付金詐欺等の特殊詐欺から狙われやすい高齢者を見守り、消費者被害、詐欺等の防止。

期間 令和3年1月1日～令和3年12月31日

内容 定期的にアンケートを実施し、その他、情報提供及び消費者教育を行う。

貸出回数 15台

(5) 若年者の消費者被害防止のための取り組み

- ・成人式会場で参加者全員に啓発リーフレットを配布（参加者約 860 人）。
- ・新成人への情報提供として、市ホームページで各部署の若者向け情報を掲示。

(6) 消費生活相談

ア 所在地：三田駅前一番館（キッピーモール）6階 三田市まちづくり協働センター内

イ 開設時間：10時00分～17時00分

毎週月曜日～金曜日及び第2・4土曜日（ただし、祝日・年末年始を除く）

ウ 相談件数

(ア)分類別件数（単位：件）

分類別	苦情	問い合わせ・要望	合計
商品一般	140	7	147
食料品	80	4	84
住居品	48	6	54
光熱水品	10	5	15
被服品	51	3	54
保健衛生品	71	6	77
教養娯楽品	87	7	94
車両・乗り物	14	0	14
土地・建物・設備	21	9	30
他の商品	1	0	1
クリーニング	2	0	2
レンタル・リース・貸借	23	2	25
工事・建築・加工	36	21	57
修理・補修	46	4	50
管理・保管	1	0	1
役務一般	3	0	3
金融・保険サービス	72	10	82
運輸・通信サービス	209	15	224
教育サービス	4	0	4
教養・娯楽サービス	40	0	40
保健・福祉サービス	49	11	60
他の役務	41	12	53
内職・副業・ねずみ講	3	0	3
他の行政サービス	14	26	40
他の相談	3	35	38
計	1,069	183	1,252

(イ) 契約当事者の年齢別件数

年齢	件数 (件)	割合 (%)
10歳未満	1	0.1%
10歳代	22	1.7%
20歳代	75	6.0%
30歳代	86	6.9%
40歳代	146	11.7%
50歳代	174	13.9%
60歳代	268	21.4%
70歳代	212	16.9%
80歳代	110	8.8%
90歳代	12	0.9%
その他・不明	146	11.7%
合計	1,252	100%

(7) 各種立入検査事務

(単位：店舗)

計量法に基づく立入検査	3
家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に基づく立入検査等	1
電気用品安全法・ガス事業法に基づく立入検査等	1

(8) 特定計量器（はかり）定期検査（2年に1回）

特定計量器を取引又は証明のために使用している事業者は、計量法による検査が義務。

検査機関 一般社団法人兵庫県計量協会

検査期日 令和2年11月24日(火)～12月17日(木)までの期間

(9) 消費者団体との連携・調整

三田市消費者協会

ア 目的： 消費生活に関する知識の普及と調査、公正な情報の提供を通じ、消費者の妥当な意見を関係機関に反映させ、消費者・生産者・販売者の協力により消費者物価の適正化と市民の消費生活の向上を図ることを目的とし、昭和45年に設立された。

イ 会員：46人

ウ 事業

- ・「消費者だより」発行（年5回）
- ・くらしの研究
EMぼかしで生ごみの堆肥化活動（月1回）
リフォーム教室（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回のみ開催）
- ・啓発活動（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止）
- ・消費者大会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催）
- ・消費生活に関する講座等の開催

文化スポーツ課

1 生涯学習審議会

三田市における生涯学習にかかる事項を幅広い見地から審議し、意見を求める。

(1) 生涯学習審議会委員

委員 9 名（任期：令和元年 7 月 2 日から令和 3 年 7 月 1 日）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

(2) 会の概要

令和 3 年 2 月 22 日「令和 3 年度三田市社会教育関係団体の補助金について」
「社会教育関係団体の定義及びその支援の考え方について」（諮問）

令和 3 年 3 月 29 日「社会教育関係団体の定義について」（諮問に対する審議）

2 社会教育事業

(1) 野外活動センター管理運営事業（指定管理者：NPO 法人ナック）

指定期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

市民に野外活動、レクリエーション及び集団生活の場を提供し、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するための活動を行う。

内容：天体観望会、キャンプ体験やリバークライミング等、自然と親しむ催しを開催、施設での宿泊・滞在・バーベキューなど

利用者数：27,969 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで休所。開所後は、年間を通じて人数制限、一部期間で施設利用制限を実施。

(2) ガラス工芸館管理運営事業（指定管理者：NPO 法人グラスクラフト協会）

指定期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

市民の文化の振興に寄与するため、文化体験施設として活動を行う。

内容：ガラス体験および講座の開催（吹きガラス、バーナーワーク、サンドブラスト）

利用者数：8,417 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで休館。開館後は、一部期間で人数制限を実施。

(3) 有馬富士自然学習センター管理運営事業（指定管理者：公益財団法人兵庫県園芸・公園協会）

指定期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

来館者数：65,996 人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで休館。開館後は、一部期間で人数制限を実施。

有馬富士自然学習センタープログラム運営事業（委託：兵庫県立人と自然の博物館）

委託期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

市民が自然と親しみ、自然環境について学ぶことにより、自然の営みを尊重

する心を培い、もって青少年の健全育成とふるさと意識の醸成に寄与するための活動を行う。

内容：(管理運營業務) 展示交流活動、コミュニケーター支援活動、自然環境啓発活動、イベント交流活動、イベント協賛活動（有馬富士フェスティバル）など

(プログラム運営) 常設展、企画展とワークショップ、人材育成、学校教育支援、連携・アウトリーチ事業、自然情報調査事業など

(4) 図書館

指定管理者との協働により、新たなニーズや時代の変化に対応しながら、地域に貢献する知の情報拠点、市民や地域とつながり、市民が学ぶ機会を館外にも広げる図書館の実現をめざす。

ア 図書館の管理運営（指定管理者：TRC 三田）

指定期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(ア) 三田市立図書館運営評価委員会

委員 7 名（任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

上半期、年間に分けて指定管理者の管理運営状況を評価する会議を開催

(イ) 市が執行した施設・設備の維持・改善等

照明の LED 化（本館）、外壁修繕（本館）、電話機器交換（本館）

イ 図書館の備品とする資料の収集

指定管理者が購入した図書館資料（一般書籍、児童書、逐次刊行物、視聴覚資料、等）のうち、市の備品として受け入れる資料の決定及び既存備品資料の除籍の決定

(ア) 指定管理者における資料購入

年度協定において、指定管理料のうち資料購入に係る最低基準額を指定

指定額（視聴覚資料を除く） 20,000,000 円

(イ) 購入内訳

図書資料 10,671 冊 17,182,930 円

逐次刊行物 1,508 冊（雑誌のみ） 2,838,907 円

視聴覚資料 0 点 0 円

（合計額 20,021,837 円）

(ウ) 除籍資料

図書資料 14,026 冊（一般書 10,666 冊、児童書 3,360 冊）

視聴覚資料 72 点

（簿 価 17,205,450 円）

ウ 主要運営指標（全館）※貸出人数・点数は、団体・相互貸出を含む

事 項	令和 2 年度	令和元年度
入館者数	429,539 人	625,777 人

貸出人数	250,140 人	311,041 人
貸出点数	780,927 点	951,509 点
資料費総額 (資料購入費)	20,021,837 円	20,804,827 円
開館時間(a)	8,996 時間★	10,251 時間★
図書館費(b)	246,592,449 円	216,041,394 円
開館コスト(b)/(a)	27,411.3 円	21,075.2 円

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のための閉鎖期間（4/1～4/8、5/22～5/31）を含む

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月9日から5月21日まで休館。開館後は、一部期間で施設利用制限を実施。

(5) 心道会館の管理運営(指定管理者：株式会社清光社)

指定期間：平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

空調設備を令和元年度に新設、令和2年度から空調使用料を設定し運用を開始した。

ア 施設の運営

(ア)利用者の増加を図る：心道会館ホームページの運用、心道会館だよりの発行（毎月）、施設パンフレットの作成

(イ)サービスの向上を図る：ご意見箱の設置や利用者団体へのアンケートの実施

イ 施設利用状況

	第1フロア(板間)	第2フロア(畳間)	合計
利用件数	861 件	683 件	1,544 件
利用人数	5,878 人	6,275 人	12,153 人
稼働率	38.8%	32.2%	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日まで休館。開館後は、年間を通じて人数制限、一部期間で時間短縮を実施。

(6) 三田市淡路風車の丘管理運営（指定管理者：株式会社清光社）

指定期間：平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

ア 施設の運営

(ア)利用者の増加を図るため：淡路風車の丘ホームページの配信、淡路風車の丘だよりの発行（毎月）、施設パンフレットの作成、屋外イベントの実施

(イ)サービスの向上を図るため：ご意見箱の設置や利用団体へのアンケート自主事業（カヌー教室、ノルディック・ウォーキングなど）の実施

イ 施設利用状況

	研修室	ポロコート	合計
利用件数	224 件	26 件	250 件
利用人数	4,254 人	2,243 人	6,497 人
稼働率	42.3%	3.1%	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで休館。開館後は、年間を通じて人数制限を実施。

(7) 市民生活教養講座（知的、視覚、聴覚に障害のある方の社会参加を促す。）

講座名	回数	延べ参加者数
障害者交流サロン （※開催予定 10 回のうち 2 回を中止）	8	41
阪神青い鳥北支部学級川西教室（※開催中止）	0	0
阪神くすの木学級西宮教室（※開催中止）	0	0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

3 市史編さん

市史の編さんを通じて蓄積された地域資料の保存と、事業成果・文化財情報の市民への還元・普及活動を推進する。

(1) 地域資料の収集・整理

地域資料の共同研究事業：学術的価値の特に高い資料を対象に、平成 26 年度から神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターと共同研究として目録作成等を実施。

(2) 普及活動

ア 主な直営事業

(ア) 調査相談業務：歴史的事項に関する庁内・外からの照会等への対応。

(イ) 学校との連携事業：小学校郷土学習講師対応

(ウ) 市ホームページによる情報提供（刊行物の概要、広報紙連載記事のバックナンバー掲載等）

イ 市民団体等との主な連携事業

(ア) 市立図書館の支援

(イ) 市立図書館の電子図書館に対する資料提供

ウ 友好都市鳥羽市との協力事業

鳥羽市との共同調査として、旧藩主九鬼家資料、歴史資料調査の実施。

三田市訪問に係る講師等対応

4 文化財保護

(1) 指定文化財管理事業

指定文化財を保存継承するため、防災設備等の保守管理及び保存修理事業の補助を行う。

防災設備等保守管理（6 か所）

国指定文化財：高売布神社本殿・狛犬、住吉神社本殿、御霊神社本殿

市指定文化財：乙原 天満神社本殿、酒滴神社本殿、駒宇佐八幡神社本殿・舞殿・長床

(2) 文化財保護審議会の運営

委員 5 名（任期：令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）

（構成：学識経験者）

新規指定文化財候補物件、文化財の保存と活用のための審議と提言などを行う。

(3) 市指定文化財の指定

三田市文化財保護条例に基づき、文化的価値の高い文化財を市指定文化財に指定する。

指定文化財数(令和 3 年 3 月 31 日現在)：107 件（国指定 11 件、県指定 28 件、市指定 68 件）

(4) 埋蔵文化財発掘調査事業

土木工事等によって破壊されるおそれのある遺跡を調査し、図面・写真などによる保存を実施。出土品については整理を行い展示活用する。

ア 住宅建設等に伴う確認調査：3 件屋敷町遺跡、工事立会：福島長町遺跡、他 20 件

イ 市道下相野・広野線建設に伴う埋蔵文化財調査指導（下相野・上沢明田遺跡）

(5) 埋蔵文化財包蔵地照会事務

開発事業等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前照会への対応 件数：172 件

(6) 銃砲、刀剣類の保護及び登録

銃砲刀剣類所持取締法による古式銃砲及び刀剣類の登録申請の案内事務。

（登録事務は、兵庫県教育委員会にて実施）

(7) 史跡名勝 天然記念物の保護

特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査（継続）

調査場所：武庫川水系武庫川本流及び各支流/調査（一社）兵庫県自然保護協会

(8) 文化財施設の管理運営

ア 歴史資料収蔵庫の管理運営

(ア) 歴史資料の収蔵及び保存

(イ) 考古資料：コンテナ約 4,900 箱（市指定文化財含む）、民俗資料：約 8,000 件

イ 文化財施設 3 館の管理運営（指定管理者：NPO 法人歴史文化財ネットワークさんだ）

指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

(7) 三輪明神窯史跡園

a 県指定の遺跡を活用した体験学習施設

b 来園者数：3,303 人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで休館

c 主な活動：史跡の保存公開及び全世代を対象とした体験学習の実施。
展示「三田焼の今昔」展

(イ) 旧九鬼家住宅資料館

a 明治の歴史的建造物（県指定）としての特性を活かした運営

b 来館者数：3,489 人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで休館

c 主な活動：2 階特別公開：6 回 273 人、展示「近代鉄道史料」展、イベント

(ウ) 三田ふるさと学習館

a 市所蔵資料を活用した郷土学習・体験学習及び展示などを実施

b 来館者数：5,247 人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで休館

c 主な活動：小学校郷土学習支援：4 回 471 人

アウトリーチ：17 回 1,192 人

うち歴史ウォーク：1 回 41 人

企画イベント・歴史講座等：9 回 1,661 人

市立図書館での特別展示「九鬼水軍の活躍と輝き」

昔の道具利用：利用回数 6 回

(9) 歴史遺産を活用したソフトウェア事業

ア 郷土学習支援分野での体験学習等

(ア) 校区内遺跡のパネルや現物資料の貸出・展示：小学校等の学校教育現場、児童が利用

(イ) 学習プログラム（校区の歴史など）を実施。2 回 参加者 64 人

イ 出前講座「ふるさと三田の歴史と文化財」新型コロナウイルス感染症の影響で申込なし

(10) 文化財公開・活用事業

市所蔵の文化財資料を展示し、各種団体へ貸出するなどの手法により活用を図る。

ア 資料展示

図書館特別展示室：三田焼名品展、市庁舎ロビー（雛飾り、三田青磁）、など

イ 市所蔵資料貸出

(ア) 貸出資料：埋蔵文化財、三田焼、民俗資料、歴史資料 他

(イ) 貸出先：兵庫陶芸美術館、愛知県陶磁美術館、神戸市埋蔵文化財センター、団体等

5 社会教育関係団体との連絡調整

団体名	三田ユネスコ協会	発 足	昭和 39 年 7 月
会員数	64 人（令和 3 年 4 月現在）		
目 的	日本ユネスコ協会連盟の定款・諸規定に基づき、教育、科学、文化を通じて国際理解と世界平和に貢献し、併せて会員相互の親睦を図る。		
主事業	書き損じはがきキャンペーン		

6 芸術および文化の振興

(1) 第 41 回三田市美術展

絵画、彫塑・工芸、写真、書の 4 部門にわたり、市内外から作品を公募し、優秀作品の表彰、展示を通して、芸術文化の高揚を図る。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会期を縮小し実施。

会 期	場 所	出品点数	入賞・入選点数	入場者数
R3. 1. 28～1. 30	三田市総合文化センター	252 点	132 点	863 名

(2) 三田市文化活動支援事業補助金（令和 2 年度対象事業 6 団体）

市民文化活動への支援と三田市の文化振興を目的として、市民文化団体の自主的な発表会や展示会などの文化活動事業に対して補助金を交付する。

(3) 第 53 回三田市民文化祭(三田市文化協会委託事業)

文化活動グループ、団体等の多くの市民の作品展示、発表会等の文化活動の発表の場、参加する機会を提供することで、市民文化の高揚を図る。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため展示部門のみ開催。
会期：令和 2 年 11 月 1 日～11 月 10 日 場所：三田市総合文化センター他

部 門	内 容	出品・出演者数
展示関係	展示発表、美術協会展	出展数 1,012 点

(4) 文化団体の支援

ア 三田市文化協会（35 加盟団体 約 3,000 名）

市民文化の向上と、健全な文化活動の普及振興を図り、文化社会の建設に寄与する。

（事業：三田市民文化祭・会報紙「湧」発行・各種後援事業等）

イ 郷の音・市民コンサート実行委員会

市民の音楽文化の向上のため、各種コンサート等の企画、運営を行う。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため事業中止

ウ 三田市吹奏楽団

市の文化発展に貢献することを目的として、更なる演奏技術の向上を図り、市

民の楽団として活動を充実する。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため一部事業を中止
(事業：クリスマスコンサート等)

エ 三田市民オーケストラ

市の文化発展に貢献することを目的として、更なる演奏技術の向上を図り、市民の楽団として活動を充実する。

R 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため一部事業を中止
(事業：ファミリーコンサート等)

オ 芸術文化公演再開緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大のなかで芸術文化活動の早期復興を図るため、芸術文化活動を再開される個人・団体のホール利用を対象として施設使用料の1/2を補助。

事業実施期間：令和2年7月～令和3年3月

申請者・団体：35件

対象：総合文化センター大・小ホールの公演利用者

(5) 三田市総合文化センター(指定管理者：JTBコミュニケーションデザイングループ)

指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

ア 文化振興事業(※重複あり)

(ア)周年事業(さとのね七夕フェスティバル)1事業 400名

(イ)通年事業

(ウ)鑑賞事業(クラシック、ポピュラー、演劇、伝統文化、映像、展示)

22事業(実施は11事業) 4,292名

(エ)創造事業(ワークショップ、市民制作事業)3事業(実施は1事業)32名

(オ)普及・育成事業(親子鑑賞事業、市民文化事業支援、市民ボランティア事業、バックステージツアー、アウトリーチ活動、学校訪問コンサート、友の会運営)15事業(実施は10事業) 4,006名

(カ)交流事業(さとのね七夕フェスティバル※再掲)1事業 400名

(キ)その他(入門講座、避難訓練寄席、市民・利用者意見交換会他)7事業 704名

イ 施設の運営

(ア)郷の音ホール友の会「Sato-Netくらぶ」1,417名

(イ)施設利用状況

※年間開館日数：313日

施設名	利用件数	稼働日数	稼働率	利用人数(人)
大ホール	64	62	19.8%	14,607
小ホール	120	112	35.8%	9,864
展示室	102	100	31.9%	6,737
リハーサル室	553	243	77.6%	10,558
練習室1	527	232	74.1%	1,673

練習室 2	694	246	78.6%	1,081
練習室 3	740	251	80.2%	1,457
録音室	0	0	0.0%	0
会議室 1	161	138	44.1%	2,959
会議室 2	153	147	47.0%	2,185
会議室 3	131	123	39.3%	1,203
和室 1	31	31	9.9%	733
和室 2	130	124	39.6%	0
ワーキングブース	93	93	29.7%	4,631
託児室	3	3	1.0%	3
窓口				5,599
文化情報コーナー				119
館内				3,158
合計(平均)	3,502	1,905	40.6%	66,567

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月9日から5月30日まで全面貸館停止。その他の期間においては、年間を通じて人数制限、一部期間で施設利用制限、時間短縮を実施。

ウ 総合文化センター運営評価委員会

委員 8 名（第 7 期／任期：令和元年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日まで）
（構成：学識経験者、市長が必要と認める委員、市民委員）
年間を通じた事業モニタリング、上半期、年間に分けて指定管理者の管理運営状況を評価する会議を開催。

エ 三田市文化ビジョン検討委員会

委員 11 名（任期：令和元年 12 月 1 日から諮問に係る審議の終了するまで）
（構成：学識経験者、市長が必要と認める委員、市民委員）
市の今後 10 年間の文化芸術施策の基本的な方向性を検討する会議を開催。
令和 2 年 7 月 14 日、8 月 17 日、10 月 13 日、11 月 12 日
令和 3 年 1 月 13 日（5 回）
文化芸術を通じた地域創生、文化活動支援のあり方、文化芸術における共生の推進、郷の音ホールの役割等について協議。

(6) 市庁舎コンサート事業

開かれた市役所をめざし、市民文化活動の発表の場として本庁舎 1 階ロビーか風の広場にて開催。
令和 2 年度の開催数 8 回、総来場者数 623 人

7 スポーツの振興

(1) 三田国際マスタースマラソン

第 32 回三田国際マスタースマラソンは、新型コロナウイルス感染症拡

大防止のため中止

(2) ノルディック・ウォーキングの普及

ワールドマスターズゲームズ2021関西オープン競技リハーサル大会の実施

期日：令和2年12月20日（日）

コース	武庫川河川敷ウォーキングコース
距離	4.5km
参加申込者数	47人 (市内45人、市外2人)

(3) スポーツ学習講座等の開催

市民の健康体力づくり、仲間づくりやジュニア育成等を目的としてスポーツ教室を開催する。また、生涯にわたり安全にスポーツ活動を行っていくため、知識・技能を修得し生涯スポーツの推進を図る。

ア 市民スポーツ教室（三田市体育協会へ委託し7教室を実施・2教室が中止）

イ 派遣型スポーツスクール（3種目、7教室、133人が参加）

ウ 高齢者スポーツスクール（3月に開催予定）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

エ 障害者水泳教室（毎月第1～4日曜、NASウッディタウンで開催、延べ464人が参加）※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月1日～6月14日まで休止

(4) 体育、レクリエーション推進事業

各種スポーツ・レクリエーションを通じて、仲間づくり・地域、世代間交流・健康、体力づくりの意識啓発等を目的としてスポーツ大会を実施する。

ア 第43回三田市総合体育大会（各種目別18大会を開催・9大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

イ スポーツレクリエーション振興事業

(ア) スポーツ「夢」プロジェクト推進事業

「夢の教室」実施

様々な競技の現役選手やOB、OG、文化人といった方が「夢先生」として、子どもたちと一緒に汗を流したり、自らの体験をもとに話をを行う。

令和2年7月6日（月）上野台中学校2年生を対象に実施

(イ) さんだファミリー・スポーツ・カーニバル&市民チャレンジデー
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

ウ スポーツ活動支援事業

市体育協会加盟種目協会の組織強化及び競技力の向上を図るため、各種目大会を支援する。また、全国大会及び国際大会に出場する選手への激励会等を

実施する。

(ア)市長杯大会の開催（10種目別競技大会の実施・4大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

(イ)激励会・報告会等の実施

(5) 健康ウォーキングコース推進事業

市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、市内各所にウォーキングコースを整備する。

ア ウォーキングコースの維持管理（10コース）

武庫川、有馬富士、千丈寺湖、母子・永沢寺、高平、大川瀬・つつじが丘、本庄、フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウンコース（平成27年整備済）。

イ ウォーキングコース利用の促進

コースを活用したイベントの実施

(6) 地域スポーツ活動支援事業（地域スポーツクラブ育成事業）

市内各小学校区に設立されたスポーツクラブ21(20団体)に対して支援を行う。

ア スポーツクラブ21ひょうご推進事業

「スポーツクラブ21ひょうご」三田市推進委員会

(ア)三田市推進委員会の運営

(イ)スポーツクラブ21基金管理

イ 地域スポーツクラブの連携

スポーツクラブ21さんだ連絡協議会

(ア)スポーツクラブ21さんだ連絡協議会の開催

(イ)スポーツクラブ21さんだ交流フェスタ（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

(ウ)阪神地区ブロック域交流フェスティバル（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

(エ)地域スポーツクラブ運営委員会との連携

(7) スポーツ関係団体支援

ア 三田市体育協会（加盟：27種目協会）

イ 三田市体育振興会連絡協議会（8地区体育振興会）

(8) スポーツ推進委員会

委員20名（任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで）

（構成：地域・スポーツ活動団体、市民委員）

スポーツ推進のため実技指導、助言、組織の育成、行事等の協力を行う。

ア スポーツ推進委員会（12回／年）

- イ 阪神北地区スポーツ推進委員会（総会・理事会・実技研修会）
- ウ 県・近畿・全国スポーツ推進委員会

(9) 学校施設開放事業

学校施設を学校教育のみの場としてではなく、広く地域住民の生涯学習活動拠点として活用する。ただし、地域スポーツクラブを行っている学校体育施設は除く。（地域スポーツ活動支援事業の実施）※中学校 7 校（延べ 51 団体）

(10) 三田市スポーツ推進審議会

委員 11 名（任期：令和元年 7 月 20 日から令和 3 年 7 月 19 日まで）

（構成：学識経験者、地域・スポーツ活動団体、市民代表）

スポーツ基本法第 31 条に基づくスポーツ推進審議会を開催する。

スポーツ推進審議会の運営 開催回数 2 回

(11) 友好都市鳥羽市との交流事業（スポーツ交流）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

市 民 課

1 戸籍・住民基本台帳等

(1) 戸 籍

ア 本籍数及び本籍人口（令和3年3月末現在）

本 籍 数	3 0 , 6 5 0	本 籍 人 口	7 9 , 8 9 3
-------	-------------	---------	-------------

イ 処理件数（令和2年度）

種 類	件 数
新 戸 籍 編 製	7 2 8
戸 籍 全 部 消 除	4 7 5
合 計	1 , 2 0 3

ウ 戸籍謄本・抄本等交付件数（令和2年度）

種 類	件 数			
	有 料	無 料	計	
謄 本	戸 籍	8 , 9 0 3	1 , 8 8 6	1 0 , 7 8 9
	除 籍	4 , 3 9 3	2 , 6 5 1	7 , 0 4 4
	計	1 3 , 2 9 6	4 , 5 3 7	1 7 , 8 3 3
抄 本	戸 籍	2 , 1 4 3	1 0 5	2 , 2 4 8
	除 籍	3 4	4	3 8
	計	2 , 1 7 7	1 0 9	2 , 2 8 6
記 載 事 項 証 明	戸 籍	0	2	2
	除 籍	0	0	0
	計	0	2	2
受 理 証 明 等	3 9 9	0	3 9 9	
届 書 に 基 づ く 証 明	5 4	2	5 6	
閲 覧	0	0	0	
合 計	1 5 , 9 2 6	4 , 6 5 0	2 0 , 5 7 6	

（各市民センター等での交付件数を含む。）

エ 届出事件数（令和２年度）

種 類	本 籍 人	非 本 籍 人	計
出 生	3 6 4	2 7 6	6 4 0
国 籍 留 保	0	0	0
認 知	4	2	6
養 子 縁 組	5 7	7	6 4
養 子 離 縁	1 7	1	1 8
法 7 3 条 の 2	0	0	0
婚 姻	2 2 6	7 8	3 0 4
離 婚	1 3 3	1 4	1 4 7
法 7 7 条 の 2	6 4	1	6 5
親 権 ・ 後 見	9	3	1 2
死 亡	4 4 3	5 4 3	9 8 6
失 踪	0	0	0
復 氏	0	0	0
姻 族 関 係 終 了	0	1	1
入 籍	1 0 0	7	1 0 7
分 籍	1 0	0	1 0
国 籍 取 得	0	0	0
帰 化	8	1	9
国 籍 喪 失	0	0	0
国 籍 選 択	0	1	1
氏 の 変 更	8	2	1 0
名 の 変 更	1	0	1
転 籍	2 8 2	2	2 8 4
訂 正 ・ 更 正	3 4	0	3 4
不 受 理 申 出	1 2	6	1 8
そ の 他	0	0	0
合 計	1, 7 7 2	9 4 5	2, 7 1 7

(2) 住民基本台帳

ア 世帯数及び人口（令和3年3月末現在）

人口	総数	110,397
	男	53,492
	女	56,905
世帯数		46,919

イ 届出事件数（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

種類	件数
出生	621
死亡	907
転入	2,720
転出	3,658
転居	1,044
世帯変更	854
職権記載	1,666
合計	11,470

ウ 戸籍の附票処理件数（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

種類	件数
記載	6,325
消除	1,813
合計	8,138

エ 住民票の写し等交付件数（令和2年度）

種類	件数		
	有料	無料	計
住民票の写し	42,690	2,057	44,747
戸籍附票の写し	1,397	1,956	3,353
記載事項証明	820	817	1,637

閲 覧	3 3 3	2, 3 3 2	2, 6 6 5
合 計	4 5, 2 4 0	7, 1 6 2	5 2, 4 0 2

(各市民センター等での交付件数を含む。住民票の写しは、行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。)

(3) 中長期在留者住居地届出等事務

ア 住居地の届出等件数 (令和2年1月～令和2年12月)

取 扱 種 別	件 数
中期在留者新規上陸後の住居地届出	2 1 7
中長期在留者への在留資格変更に伴う 住居地届出	6
中期在留者の住居地変更届出 (転入)	1 5 1
中期在留者の住居地変更届出 (転居)	4 9
特別永住者の住居地変更届出 (転入)	7
特別永住者の住居地変更届出 (転居)	1 4
合 計	4 4 4

イ 特別永住者証明書の交付等件数 (令和2年1月～令和2年12月)

取 扱 種 別	件 数
特別永住許可申請並びに特別永住許可 書及び特別永住者証明書の交付	0
住居地以外の記載事項の変更	0
有 効 期 間 更 新	1 7
再 交 付	2
特 別 永 住 者 証 明 書 の 返 納	7 9
合 計	9 8

(4) 印鑑登録

ア 印鑑登録人口 (令和3年3月末現在)

印 鑑 登 録 人 口	6 9, 2 8 2
-------------	------------

イ 申請事件数（令和２年度）

種 類		件 数
登 録		3, 4 6 7
除 印	廃 止	1, 0 5 1
	死亡・転出・その他	2, 4 2 8
合 計		6, 9 4 6

ウ 印鑑登録証明交付件数（令和２年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
印鑑登録証明	3 0, 7 9 1	8	3 0, 7 9 9

（各市民センター等での交付件数を含む。行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(5) 自動車臨時運行許可

ア 臨時運行許可数（令和２年度）

臨 時 運 行 許 可	9 8 3
-------------	-------

(6) 税務証明

ア 税務証明交付件数（令和２年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
所得・課税証明	1 0, 5 4 5	1, 1 2 3	1 1, 6 6 8
所得事項証明	9	0	9
評価証明	4, 2 0 3	4 8	4, 2 5 1
営業証明	7	0	7
納税証明	1, 4 8 4	0	1, 4 8 4
軽自動車納税証明	0	3, 3 5 1	3, 3 5 1
合 計	1 6, 2 4 8	4, 5 2 2	2 0, 7 7 0

（各市民センター等での交付件数を含む。所得・課税証明は、行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(7) 人口動態調査

ア 調査票作成件数（令和2年度）

種 類	件 数
出 生	6 5 4
死 亡	9 8 1
婚 姻	3 0 7
離 婚	1 4 7
死 産	4
合 計	2, 0 9 3

(8) 公的個人認証サービス

ア 電子証明書発行件数（令和2年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
署名用電子証明書 （個人番号カード）	1 5 8	2 1, 9 1 0	2 2, 0 6 8
利用者証明用電子証 明書 （個人番号カード）	1 5 8	2 4, 6 4 2	2 4, 8 0 0

(9) 本人通知制度

ア 制度の概要

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をされている人に対して、証明書を交付した事実を通知する制度（平成24年10月1日施行）。

イ 登録件数（令和3年3月末現在）

登 録 件 数	8 9 3
---------	-------

ウ 通知件数（令和2年度）

通 知 件 数	5 4
---------	-----

(10) 住民基本台帳制度におけるDV等被害者等への支援措置

ア 制度の概要

ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための住民基本台帳事務における支援措置に関する事務で、加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用してそれらの行為の被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。

イ 支援者数（併せて支援を求める者を含む、令和3年3月31日現在）

三田市措置	123
他市区町村措置	104
合計	227

(11) 住民基本台帳法第34条第2項に基づく調査

市長が必要と認めるときは、住民票に記載されている事項についての調査を行う。

ア 調査件数（令和2年度）

調査件数	11（職権消除なし）
------	------------

(12) 個人番号通知カード

ア 返戻の状況（令和2年5月25日現在）

返戻通数	再度交付した通数	未交付通数
3,144	2,402	742

※通知カード(紙製)は法改正により令和2年5月25日に廃止されました。

イ 通知カード関係申請・届出件数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

申請・届出	件数
通知カード再発行（有料）	17
通知カード再発行（無料）	9
個人番号変更請求	1
通知カード紛失届	86

表面記載事項変更届 (転入、転居同時届出を除く)	86
返納届	2

(13) 個人番号カード

ア 新規発行の状況(令和3年3月31日現在)

① 人口	② 申請数	申請率 (②÷①)	③ 交付数	交付率 (③÷①)
110,397	61,165	55.40%	49,127	44.50%

イ 個人番号カード関係申請・届出件数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

申請・届出	件数
個人番号カード再発行(有料)	158
個人番号カード再発行(無料)	83
個人番号カード廃止届	108
表面記載事項変更届 (転入、転居同時届出を除く)	238
個人番号カード申請取消届	70
一時停止解除届	30
返納届	0
在留期間更新に伴う有効期間変更届	15
暗証番号変更・再設定申請	3,179

(14) 証明書コンビニ交付サービス

市民の利便性の向上と個人番号カードの普及促進を図るため、平成29年2月8日より証明書コンビニ交付サービスを開始。

ア 証明書種類別交付件数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

種類	合計(うち行政証明書発行機件数)
住民票の写し	9,930 (1,362)

印鑑登録証明書	9,784	(1,610)
所得・課税証明書	2,154	(330)
合 計	21,868	(3,302)

※ コンビニ交付利用時間：6時30分～23時（土日祝含む）

(15) おくやみコーナー

死亡に伴う各種手続きの案内

利用件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
63	53	72	52	72	72	75	71	71	75	78	76	830

2 国民年金制度

(1) 被保険者の状況（令和3年3月末現在）

ア 被保険者数

(ア) 第1号被保険者数 ----- 11,168人 [前年同期比較239人減]

(20歳～60歳未満の自営業・無職の人・学生等)

(イ) 第3号被保険者数 ----- 9,328人 [前年同期比較587人減]

(20歳～60歳未満のサラリーマンの妻等厚生年金等加入者の被扶養配偶者)

(ウ) 任意加入者 ----- 251人 [前年同期比較 5人減]

(60歳以上・海外滞在日本人等任意加入者)

合 計 ----- 20,747人 [前年同期比較831人減]

イ 付加年金加入者

強制 ----- 5人（農業者年金の被保険者）

任意 ----- 939人（任意加入者）

(2) 国民年金保険料関係及び免除状況（令和3年3月末現在）

ア 保険料（月額）

令和2年4月～令和3年3月

定額16,540円 付加16,940円

イ 免除状況

法定免除者 ----- 795人

申請免除者 ----- 1,638人

[内訳：全額免除 1,368人 3/4免除 141人 半額免除 83人
1/4免除 46人]

若年者納付猶予者 ----- 656人
 学生納付特例者 ----- 2,451人

(3) 事業の状況（令和2年度）

ア 年金相談（偶数月の第3火曜日 社会保険労務士による一般相談）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談件数	中止	—	3	—	0	—	1	—	2	—	4	—	10

※4月は緊急事態宣言に伴う貸館施設の利用停止のため中止

イ 裁定関係受付進達件数

区 分	件 数
老 齢 基 礎 年 金（繰り上げ）	0
老 齢 基 礎 年 金（65歳本来）	15
老 齢 基 礎 年 金（繰り下げ）	0
通 算 老 齢 年 金	0
未 支 給 ・ 死 亡	2
障 害 基 礎 年 金	40
遺 族 基 礎 年 金	0
寡 婦 年 金	0
死 亡 一 時 金	1
そ の 他	4
合 計	62

ウ 資格異動関係受付進達件数

区 分	件 数
資 格 取 得（20歳新規取得除く）	1,333
資 格 喪 失	49
付 加 得 喪	365
合 計	1,747

3 特別定額給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言のもと、様々な生活の困難に直面する家計に対して迅速かつ的確な支援を実施するもの。

(1) 給付額 1人 10万円

(2) 給付者数 111,286人

(3) 給付総額 11,128,600,000円

地域創生部
産業戦略室
まちのブランド観光課

1 シティセールスの推進

(1) 三田ビール検定関連事業

ア オンライン模擬検定

出題内容：ビール編・三田編 各回合計10問（過去問から出題）

受検回数：第1弾 124回、第2弾 188回

イ オンラインセミナー動画

vol.1 三田ビール検定とは？（講師：田辺真人氏） 再生回数190回

vol.2 三田ビール検定の魅力（講師：田辺真人氏） 再生回数141回

vol.3 三田の地理を学ぶ（講師：谷口義子氏） 再生回数159回

vol.4 川本幸民を学ぶ（講師：谷口義子氏） 再生回数153回

ウ 検定コラム

vol.1 「日本人とビールの出逢い」（出典：キリン歴史ミュージアム）

vol.2 「ビールのおつまみの歴史」（出典：キリン歴史ミュージアム）

vol.3 「城下町としての三田」（執筆：谷口義子氏）

vol.4 「三田の人々の明治維新」（執筆：谷口義子氏）

vol.5 「ビアスタイルって？」（出典：キリンビール大学）

エ キリンビールのオンラインコンテンツの紹介

キリンビールのホームページで展開されているコンテンツを市ホームページよりリンクで紹介。

(2) サンタ×三田プロジェクト

「三田」と語感が似ている「サンタ」を魅力資源として活用し、コロナ禍において「①市民が元気に、②子どもたちに楽しみの機会を、③まちに明るさと賑わいを」をコンセプトに、感染症対策に配慮してプロジェクトを実施。

期間：12月1日（火）～12月25日（金）

ア オープニングセレモニー

イルミネーションの点灯及び市庁舎コンサートを実施。

12月1日（火）市役所風の広場 参加者数約130名

イ オンラインフィンランドツアー

フィンランドにあるサンタクロース村を訪れ、サンタと交流できるオンラインツアー。

12月22日（火）参加者数90名（アカウント）

ウ 連節バスサンタバージョン

市内幼稚園児が制作する絵画や作品（約250点）で連節バスを装飾。

12月1日（火）～25日（金）

2 ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用し、寄附のお礼として本市ならではの地域のお品を返礼品として贈ることで、本市の魅力を全国へ向けてPRしている。

ふるさと納税にかかる寄附は「ありがとう！三田っ子応援基金」に積み立て、子どもの教育、子育て支援事業等へ活用している。

また、5月より新たに「新型コロナウイルスに負けるな！」応援プロジェクトを立ち上げ、寄附金を「コロナに負けるな！さんだエール基金」に積み立て、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている地域産業及び市民生活への支援に活用している。

寄附実績 129,903,686円

内訳 「ありがとう！三田っ子応援寄附金」3,399件 83,184,200円

「新型コロナウイルスに負けるな！」応援プロジェクト

1,875件 46,719,486円

お礼の品 159品 応援事業者 35業者

3 さんだ夢大使

(1) 小山 進氏 (パティシエ エス コヤマ オーナーシェフ)

(2) 新宮 晋氏 (造形作家)

都市ブランドのイメージアップと知名度向上を図るとともに、三田市のまちづくりに対する提言等を通じ、ひと・さと・食の魅力あふれる三田を国内外に広く発信していくことを目的としている。

4 観光の振興

(1) 市内観光の現状

ア 観光入込客数 約2,793千人 (うち日帰り客が約96.6%)

イ 目的別入込客数

(ア) 主な場所

公園1,302千人、ゴルフ等269千人、施設見学198千人、

温泉190千人、文化施設59千人

(イ) 目的

a 行楽型 (遊ぶ・休養する観光) 1,535千人 (全体の55.0%)

b 観賞型 (観る観光) 832千人 (全体の29.8%)

c スポーツ型 (体験する観光) 288千人 (全体の10.3%)

d その他 (宿泊客等) 138千人 (全体の4.9%)

(2) 三田市観光協会との連携

三田市観光協会と連携し観光振興事業を行った。

ア 三田市総合案内所の運営

三田駅前キッピースクエアにある「三田市総合案内所」において、行政情報の提供、観光情報の発信をしている。

【三田市総合案内所の利用者数】

	利用者数		利用者数
4月	241	10月	1,024
5月	-	11月	758
6月	472	12月	493
7月	512	1月	298
8月	674	2月	394
9月	703	3月	877
合計	6,446人		

※4月14日～5月31日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時閉所。

イ 召しませ三田観光物産コーナー運営

「パスカルさんだ一番館」に観光物産コーナーを設置

ウ ツーリズム情報発信事業

観光パンフレットの発行・配布、Web情報発信

エ 三田市観光振興事業補助金

さんだ秋の味覚ミニツアー等の地域資源を活かした企画の実施

産業政策課

1 商工業の振興

(1) 商工業の現状

平成28年経済センサスー活動調査によると、本市の民営事業所数は2,730事業所、従業者数は39,678人となっている。産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が695事業所（構成比25.5%）ともっとも多く、本市の事業所数の4分の1を占める。次いで「宿泊業、飲食サービス業」が321事業所（同11.8%）、「医療、福祉」が280事業所（同10.3%）と続いている。一方、従業者数では「製造業」が9,316人（同23.5%）でもっとも多く、本市の従業者数のほぼ4分の1を占める。次いで、「卸売業、小売業」が6,838人（同17.2%）、「医療、福祉」が6,424人（同16.2%）と続いている。

売上金額は、市全体で約9,885億円であり、産業別でみると、もっとも多いのが「製造業」の約5,853億円（構成比59.2%）、次いで「卸売業、小売業」の1,810億円（構成比18.3%）、「医療、福祉」の402億円（同4.1%）となっている。

(2) 商工会活動支援事業

ア 創業支援事業補助

三田市創業支援事業計画に基づいて、市、商工会及び金融機関等を中心に創業支援ネットワークを構成しており、商工会が実施している実践創業塾や創業支援セミナーなどの創業支援事業等に補助を行うことで、市内の起業の促進につなげた。

イ 地域産業振興事業

商工会が市内産業の振興を図るために実施する事業への補助や、各種事業が円滑に実施できる体制を確立するための支援や市内商店街が実施するイベント事業等にかかる業務等に対して補助を行った。

ウ インキュベーション施設運営事業補助

起業家の三田市内への定着・集積を促進するためにコワーキングスペース、レンタルオフィス、相談窓口等の機能を有するインキュベーション施設の運営に要する経費の一部について、商工会へ補助を行った。

(3) 商店街支援事業

ア 商業団体共同事業

市内商業団体が近代化または活性化を図るために共同で実施するイベント開催事業等に対して補助を行った。

イ 三田市商店街等お買い物券・ポイントシール事業

新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ消費需要を喚起し、地域商業の

活性化を図るため、商業団体が実施するプレミアム付き商品券事業等に対し補助を行った。

- ・ 交付団体数：5 団体
- ・ 交付総額：48,502,000円

(4) 中心市街地活性化事業

ア 市街地賑わいイベント事業

三田市商工会が中心市街地商業の活性化を図るため、中心市街地商店街への集客拡大のために複数の商店街と共同で実施するイベント事業に対して補助を行った。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた事業者等に対する経済対策として、「がんばる事業者応援プロジェクト」の補助も行った。

(5) 中小企業に対する支援

ア 中小企業振興長期資金融資あっせん事業

中小企業の資金調達の円滑化とその育成に努めるために、融資あっせん事業を行った。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた事業者等の資金繰りを支援するため、制度拡充を行った。

【融資あっせん制度の制度概要】

資金使途	運転・設備資金
融資限度額	2,000万円以内
貸付期間	10年以内(R2.5.15～R3.3.31保証申込受付分。R2.5.14以前は7年以内)
融資利率	年1.00% (固定利率)
信用保証料	融資実行時に事業者が支払う信用保証料の10割に相当する額を市が負担する。(R2.5.15～R3.3.31保証申込受付分。R2.5.14以前は5割に相当する額を市が負担)

【融資あっせん状況】

(単位：千円)

年度	預託額	新規貸付実績		債務残高	
		件数	金額	件数	金額
平成28年度	292,000	17	94,380	104	422,280
平成29年度	290,000	18	94,750	88	341,675
平成30年度	241,000	6	46,400	72	261,483
令和元年度	219,000	6	74,000	64	238,194

令和2年度	220,000	8	116,920	56	257,056
-------	---------	---	---------	----	---------

【令和2年度の業種別融資状況】 (単位：千円)

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	運輸業	サービス業	その他	合計
件数	2	0	1	1	2	0	2	0	8
貸付額	30,000	0	20,000	20,000	11,920	0	35,000	0	116,920

イ 小規模事業資金融資あっせん事業

小規模零細企業向けの融資制度を平成20年度から実施している。

【融資あっせん制度の制度概要】

資金用途	事業資金
融資限度額	2,000万円以内 (1事業所につき既存の保証付融資残高との合計額が2,000万円以内となる額)
貸付期間	10年以内(R2.5.15～R3.3.31保証申込受付分。R2.5.14以前は7年以内)
融資利率	年1.00% (固定利率)
信用保証料	融資実行時に事業者が支払う信用保証料の10割に相当する額を市が負担する。(R2.5.15～R3.3.31保証申込受付分。R2.5.14以前は5割に相当する額を市が負担)

【融資あっせん状況】

(単位：千円)

年度	預託額 (中小と合同)	新規貸付実績		債務残高	
		件数	金額	件数	金額
平成28年度	292,000	25	72,350	102	208,835
平成29年度	290,000	28	99,850	106	239,473
平成30年度	241,000	31	112,600	115	271,945
令和元年度	219,000	20	105,410	105	260,225
令和2年度	220,000	8	37,000	71	150,644

【令和2年度の業種別融資状況】

(単位：千円)

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	運輸業	サービス業	その他	合計
件数	2	0	0	2	0	0	4	0	8
貸付額	9,000	0	0	11,000	0	0	17,000	0	37,000

ウ 経営継続支援事業

(ア) 休業要請事業者経営継続支援事業

令和2年4月15日から兵庫県が行った施設の休業や時間短縮の要請に応じた中小企業・個人事業主に支援金を支給。（兵庫県への業務委託）

- ・支給件数 301件
- ・支給総額 121,400,000円
- ・三田市負担額 40,466,666円

(イ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業

令和3年1月12日から兵庫県が行った営業時間の短縮等の要請、及び、同月14日から兵庫県が行った新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置に伴う時短要請に協力した事業者に対し協力金を支給。（兵庫県への業務委託）※一部令和3年度へ繰越

- ・支給件数 102件
- ・支給総額 139,680,000円（令和3年3月31日までの支給分）
- ・三田市負担額 9,312,000円

(ウ) 三田市小規模事業者応援助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少した小規模事業者に対して、事業の継続を下支えするための助成金を支給。

- ・助成額：1事業者あたり10万円
- ・交付決定件数：972件
- ・交付総額：97,200,000円

(エ) 三田市新しい生活様式対応事業者応援助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止対策、新たな販路開拓及び業態転換を行う中小法人及び個人事業主に対して、市民の安全安心な消費活動と事業者の経営継続を下支えするための助成金を支給。

- ・助成額：1事業所を整備した場合5万円、2事業所以上を整備した場合10万円
- ・交付決定件数：404件
- ・交付総額：22,700,000円

(6) 工場立地状況

三田市企業立地促進条例に基づく優遇制度により、市内への企業誘致を進めている。

ア 固定資産税・都市計画税の課税免除

【課税免除の適用期間】

立地促進地区名	新設	増設	移設
北摂三田テクノパーク ニュー三田インダストリアルパーク	3年	3年	3年
北摂三田第二テクノパーク	5年	5年	3年

イ 水道料金の助成

年間5万m³を超える水量を使用した事業者に対して、年間5万m³を超える分の水道料金を助成する。助成の年数は、事業開始の翌年から起算して20年間である。

ウ 北摂三田テクノパークへの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 989,000m²
- (イ) 工場敷地処分率 100%
- (ウ) 進出状況 40社進出

エ ニュー三田インダストリアルパークの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 100,000m²
- (イ) 進出状況 21社進出

オ 北摂三田第二テクノパークの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 494,000m²
- (イ) 進出状況 14社進出

(7) 北摂三田第二テクノパークにおける企業誘致に向けた取り組み

大型産業団地である北摂三田第二テクノパークの企業誘致を促進するため、関係機関と連携しながら、情報提供などの取り組みを行った。

2 雇用・労働対策

(1) 勤労者福利厚生対策

ア 勤労者住宅資金融資あっせん事業（平成20年度より新規貸付を廃止）

【融資あっせんの状況】（単位：千円）

年度	預託額	年度末債務残高	
		件数	金額
平成28年度	13,000	10	28,015
平成29年度	9,430	9	19,629
平成30年度	6,630	8	13,108
令和元年度	4,449	6	7,939
令和2年度	2,719	4	5,380

イ 三田市企業人権を考える会事務

従業員の生命を尊重し、互いに人としての権利を守り、明るい職場づくりを進めるため、企業が自らの課題として従業員と共にあらゆる差別の解消に向かって協議し、学習する。（70事業所・団体が加入）

(2) 雇用労働対策

ア 就職支援セミナー等の開催

若年層の求職者を対象としたセミナーなどを関係機関と連携して実施した。

名称	開催日	参加内訳	
自立就職支援セミナー	11月16日（月）	参加者	7名
オンライン面接対策セミナー	11月27日（金）	参加者	4名
若者就職応援企業訪問バスツアー	2月8日（金）	訪問企業数 参加者	3社 7名
三田地域合同就職面接会	3月5日（金）	求人企業数 求人数 求職者数	12社 118名 38名

イ さんだ若者サポートステーション

若者自立・就労支援事業として、厚生労働省の委託事業「さんだ若者サポートステーション」（運営：NPO法人こうべユースネット）を、平成20年10月6日より開設している。

働くことに悩む若者やその保護者の方に対する総合的な相談・支援を実施し、若者の社会的自立を支援している。

ウ 三田市雇用・就労支援相談所の運営

雇用・就労に関する相談窓口の紹介などを主な業務として設置し、相談業務を行っている。

(ア) 設置年月日 平成21年4月1日

(イ) 設置場所 三田市三輪2丁目1-1 三田市役所5階相談室

(ウ) 業務時間 平日9時～17時30分（土日祝日、及び年末年始は休み）

(エ) 相談件数

	来庁	電話	メール	合計
平成27年度	4	10	0	14
平成28年度	5	5	0	10
平成29年度	1	9	0	10
平成30年度	1	2	0	3
令和元年度	2	2	0	4
令和2年度	3	20	0	23

農業創造課

1 農業の振興

(1) 基本方針

三田市農業の将来像を「三田の活力と暮らしを高める食と農 つなぐ・活かす・未来を創る」と定め、その実現に向けて次の5つの戦略により、各施策を推進する。

1	三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成
2	三田の農畜産物のブランド力強化 (1)需要に応える農産物づくりの推進 (2)三田牛の生産体制の強化と再構築
3	市外への発信・販売と観光との連携
4	地産地消と食育の充実
5	営農体制の強化と集落の維持・保全

(2) 各種事業の実施

ア 経営所得安定対策

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、三田市農業再生協議会において、経営所得安定対策の推進及び行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や需要に応じた米生産の推進など、地域農業の振興を図った。

○令和2年産米の需要に応じた米生産の実施状況

水稲作付目安面積	a	1, 197.0 ha
水稲作付実施面積	b	1, 279.4 ha
うち加工用米換算面積	c	60.4 ha
うち新規需要米取組面積	d	47.6 ha
達成率	$(b - (c + d)) / a$	97.9%

○米以外の作物作付状況

(単位：ha)

	重点作物	一般作物	野菜	永年性作物	調整水田等その他	合計
面積	93.6	61.2	163.9	17.5	166.3	502.5

○経営所得安定対策 申請件数 475件

事業名称	取組件数
水田活用の直接支払交付金	447件

イ 農地流動化の推進

農用地の利用権設定等による担い手農家への農地集積を図り、規模拡大とコストの低減を図る。

流動化面積 430.2 ha (令和3年3月31日現在)

ウ 認定農業者・新規就農者等への支援活動

意欲ある農業者への認定制度の推進や、新規就農者への支援体制を強化し、就農促進を図るために、認定農業者、新規就農者、集落営農組織等を対象に意見交換会等を実施した。

令和3年3月19日 三田市認定農業者連絡協議会 意見交換会

〈認定農業者、新規就農者、集落営農組織数〉

	認定農業者	新規就農者	集落営農組織
人数（組織数）	71人	17人	24組織

エ 環境保全型農業直接支援対策

地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して、国・県・市で支援を行っている。

(ア)取組面積 9,017a

(イ)事業費 4,069,720円

オ 畜産の振興

〈家畜の飼養戸数及び頭羽数〉

(単位：戸・頭・羽)

区分	乳用牛	肉用牛	鶏（成鶏）	豚
飼養戸数	7	23	5	1
頭羽数	400	2,149	3,504	6,285

(ア)三田肉、三田牛出荷奨励事業

三田市内で肥育される兵庫県産但馬牛を素牛とした肉牛を三田肉として出荷されるよう促進することで、歴史ある三田肉の安定した供給を確立する。

補助金交付対象者 三田市肉牛生産振興会会員

事業費 8,880千円

(説明) 社団法人日本食肉格付協会による格付けが「A」「B」4等級以上、BMS(霜降り度合)No.7以上を「廻」と称し、1頭あたり50,000円、上記以外は1頭あたり30,000円を交付。

農村再生課

1 農村の振興

(1) 農業振興地域

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市街化区域、山林及び原野等を除く区域を農業振興地域として指定し、農地の保全と農業の振興を図る。

特に、振興地域の中で農業生産の基盤となる土地を農用地区域として集団的に地域指定し、この地域においての土地基盤整備等、農業近代化施策を実施する。

地域指定 昭和49年5月28日
当初整備計画策定年度 昭和50年度
現在整備計画策定年度 令和2年度

〈農業振興地域内の土地利用状況（令和3年3月31日現在）〉単位：ha

区分	田	畑	樹園地	採草 放牧地	農業用 施設用地	農地計	その他	合計
農業振興地域	2,021	159	67	28	19	2,294	2,425	4,719
内農用地区域	1,785	38	43	12	19	1,897		1,897

(2) 各種事業の実施

ア 有害鳥獣防除対策事業

イノシシ、シカ、アライグマ、ヌートリア等の有害鳥獣による農作物被害を防止するために、三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施し、市内各農会において設置する捕獲檻や防除柵等に対して一部補助を行い、農業生産力の向上を図る。

- ・有害鳥獣の捕獲 イノシシ 262頭、シカ 162頭
アライグマ 352頭、ヌートリア 5頭等
- ・有害鳥獣防除柵設置 事業実施農会 11農会
事業量及び補助事業費 4,641m、659千円
- ・狩猟免許（わな猟）取得 免許取得者及び補助事業費 1名、9千円
- ・捕獲檻設置 事業実施農会 0農会
事業量及び補助事業費 0基、0千円

イ 市民農園の整備

市民農園を整備し、整備モデルとなることにより、農地の有効活用手法の一つとして認識を高めるとともに都市と農村の交流の場の創出を図る。

- ・事業費 2,387千円
- ・整備農地 2,421㎡
- ・平成24年10月開園 総区画数 41区画

ウ 多面的機能支払交付金

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、効率的かつ安定的な農業構造の確立と併せて、農業及び農村基盤となる農地・水・環境の保全とその質的向上を図る。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	事業期間
	活動組織数									
農地維持 資源向上(共同)	61	61	61	61	63	63	63	64	64	平成19年度 ～ 令和3年度
資源向上 (長寿命)	25	25	25	37	42	43	43	48	48	平成23年度 ～ 令和3年度

エ 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域（山間部やその周辺地域）は河川の上流部に位置し、農産物生産のほか水源かん養、洪水防止など多くの働きをもち市民の暮らしに寄与しているが、農業生産条件が不利なことから耕作放棄が懸念されるため、農地を守ろうとする集落協定組織に対し、国・県・市による交付金での支援を行っている。

対象地域：旧小野村と旧高平村（特定農山村法に基づく指定地域）、
県特認地域

対象農地：農振農用地区域内で1ha以上の一団の農用地で急傾斜農地

対象行為：集落協定に基づく5年以上継続しての農業生産活動等

対象者：上記集落協定参加者

交付額：（地目） （平均傾斜） （10a当たり単価）
水田 1/20以上 21,000円 等

実施集落及び交付額（上段：集落名、下段交付額（円））

下槻瀬	上槻瀬	木器	波豆川	十倉	市之瀬
825,951	1,901,886	3,770,865	1,509,207	594,237	950,586
乙原	香下	尼寺	志手原	下相野	大川瀬
217,140	830,025	652,995	755,853	2,604,084	1,673,805
本庄田中	西安	勝谷	東向	藍本庄	小野
1,946,406	1,581,489	620,508	2,300,508	1,523,697	1,075,935
上青野					
424,914					

2 林業の振興

森林生産活動については、造林意識の向上を図るなど造林事業を推進するとともに松茸・椎茸などのきのこ類や山菜・炭などの特用林産物の振興を図る一方、森林のもつ多様な機能を期待されている状況の中で、森林の維持保全に努め、水源かん養・緑地空間の保全をはじめ、休養保健機能を活用した市民の余暇活動の場と機会の提供を図っている。

(1) 森林面積 兵庫県林業統計書（R3.3 刊行）より

	森林面積	保安林の種類	保安林面積
民有林	13,181ha	水源かん養保安林	2,903ha
国有林	403ha	土砂流出防備保安林	185ha
		土砂崩壊防備保安林	1ha
		風致保安林	1ha
計	13,584ha	計	3,090ha

(2) 造林事業（令和2年度造林）

事業	件数	面積（ha）
下刈	0	0
除間伐	0	0
枝打ち	0	0
僑矮転	0	0
再造林		

(3) 森林病虫害等防除事業

ナラ枯れ被害対策（須磨田）

ナラ枯れ被害拡大による森林機能の低下を防止し、景観形成の維持を図る。

・ 伐倒くん蒸 23 m^3 事業費 792千円

(4) 有馬富士公園管理事業

市立有馬富士森林公園の芝生広場や散策路等を良好な状態に保つため、植栽管理や利用者への便益施設等の維持管理及び老朽化した散策路の修繕等を実施する。

ア 事業内容 ・ 植栽管理業務 ・ トイレ管理業務 ・ 散策路修繕等

イ 事業費 1,825千円

3 生産基盤の整備

(1) 農村総合整備事業（相野地区）

事業種別		H30年度 まで	R元年度	R2年度	R3年度 以降	備考
ほ場整備	事業 量	10.2ha	1.1ha	0.0ha	0.0ha	※土地改良 区営 全体事業量 A=11.3ha
用水施設 整備	事業 量	3,955m	1,195m	511m	1,239m	全体事業量 L=6,900m

(2) 市単独土地改良事業（令和2年度）

ア水路 1箇所
イその他施設 6箇所

(3) 災害復旧事業

工種	H30年度	R元年度	R2年度	備考
	箇所	箇所	箇所	
農地	21	0	0	
農業用施設	3	0	0	
合計	24	0	0	

(4) 参考資料

ア農業用施設 特定ため池数

ため池数	485箇所
------	-------

イほ場整備事業の計画と実施状況（計画面積A=1,700ha）

区分	R元年度まで	R2年度
整備面積 (ha)	1,677.1	0.0
同上累計 (ha)	1,677.1	1,677.1
整備率 (%)	98.7	98.7

(5) 「母子の里」宅地分譲

区 分	分譲区画	契約済件数	備 考	
第1期分譲	公園住宅	4	4	完 売
第2期分譲	浦山住宅	6	4	
	向井田住宅	5	5	完 売
合 計		15	13	